

**【現行の措置】**

「レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請」（1月9日から緊急事態宣言発出までの間）を踏まえ、以下の通り対応。

- 府主催（共催）イベント及び府有施設は、「レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請」に準じ、対応。

**【今後の対応】**

今回の「レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請」を踏まえ、以下の通り対応。

**（1）府主催（共催）のイベント（1月17日から2月7日）**

適切な感染防止策を実施したうえで、以下の参加人数、収容率かつ開催時間の範囲内を目安に開催。

**【人数上限】 5,000人以下**

**【収容率】 屋内：50%以下 屋外：人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）**

**【開催時間】 20時まで**

## ※ 留意事項

- 1月13日時点でチケット販売開始後のイベント及び1月13日時点でチケット販売前のイベント：
  - ・1月16日以前に販売されるチケットは上記を適用しない。
  - ・ただし、1月17日以降は上記を超過するチケットの新規販売を停止。
- 1月17日以降に販売開始されるもの：上記を適用。

**（2）府有施設（1月14日から2月7日）**

- 全ての府有施設について、以下のとおり対応。

**20時までの開館時間短縮、19時までの酒類提供（※1）**

- 運動施設、遊戯場、劇場、観覧場、演芸場、集会場又は公会堂、展示場、博物館、美術館又は図書館、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に係る）については、以下についても対応。

**利用者に対し、人数上限5,000人以下、かつ、収容率要件50%以下（屋外の場合は、人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m））とするよう求めること（※2）**

※1 開館時間短縮に伴いキャンセルされた案件については、利用料金は徴収せず、徴収済みの場合は利用者に還付する。

※2 1月16日以前に、予約済みのものについては適用しない。